

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : ヴェリファスト PCT  
 会社名 : バイオリンクス株式会社  
 住所 : 神奈川県横浜市都筑区高山 18-6  
 担当部門 : 品質保証部  
 電話番号 : 045-943-3201  
 F A X 番号 : 045-943-3233

## 2. 危険有害性の要約

製品としてデータなし(含有している成分で以下の情報が報告されている)

①危険有害物質 : アジ化ナトリウム

## GHS分類

物理化学的危険性 : 自己反応性化学品 : タイプ G  
 健康有害性 : 急性毒性(経口) : 区分 2  
 : 急性毒性(経皮) : 区分 1  
 : 皮膚腐食性・刺激性 : 区分 1C  
 : 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 区分 1  
 : 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分 1  
 : 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分 1  
 環境有害性 : 水生毒性(急性) : 区分 1  
 : 水生毒性(慢性) : 区分 1

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : 危険  
 危険有害性情報 : 飲み込むと生命に危険  
 : 皮膚に接触すると生命に危険  
 : 重篤な皮膚の薬傷害・眼の損傷  
 : 重篤な眼の損傷  
 : 循環器系の障害  
 : 長期又は反復暴露による循環器系・肝臓の障害  
 : 水生生物に非常に強い毒性  
 : 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 : 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスク等を着用すること。

## 安全データシート

- : 眼、皮膚又は衣類に付着させないこと。
- : 使用後は保護具をよく洗うこと。
- : 取扱い後はよく手を洗うこと。

### 【応急処置】

- 吸引した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師の処置を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、可能ならば吐き出させ、直ちに医師の処置を受けること。
- 眼に入った場合 : 流水で数分間洗い流すこと。直ちに医師の処置を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類および付着物を取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。直ちに医師の処置を受けること。
- 暴露した場合 : 直ちに医師の処置を受けること。

### 【保管】

- : 施錠して保管すること。

### 【廃棄】

- : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託すること。

②危険有害物質 : トリトン X-100

### GHS分類

- 物理化学的危険性 : 引火性液体 : 区分外
- 自然発火性液体 : 区分外
- 健康有害性 : 急性毒性(経口) : 区分4
- : 急性毒性(経皮) : 区分外
- : 皮膚腐食性・刺激性 : 区分3
- : 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 区分2A
- 環境有害性 : 水生毒性(急性) : 区分3
- : 水生毒性(慢性) : 区分3

絵表示またはシンボル :



- 注意喚起語 : 警告
- 危険有害性情報 : 飲み込むと有害(経口)
- : 軽度の皮膚刺激
- : 強い眼刺激
- : 水生生物に有害
- : 長期的影響により水生生物に有害

注意書き

### 【安全対策】

- : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- : 保護手袋、呼吸用保護具、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- : ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

## 安全データシート

- : 取扱い後はよく手を洗うこと。
- : 環境への放出を避けること。

### 【応急処置】

- 吸引した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。医師に連絡すること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 水で 15 分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 皮膚に付着した場合 : 石鹼と水で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、眼の刺激が持続する場合は、直ちに医師の手当てを受けること。

- 【保管】 : 直射日光を避け、容器を密閉して換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

- 【廃棄】 : 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

③危険有害物質 : ニトロセルロース

### GHS分類

- 物理化学的危険性 : 火薬類 : 等級 1.1  
: 自然発火性固体 : 区分外
- 健康有害性 : 急性毒性(経口) : 区分外  
: 急性毒性(経皮) : 分類できない  
: 皮膚腐食性・刺激性 : 分類できない  
: 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 分類できない  
: 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分 3(麻酔作用)  
: 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 分類できない
- 環境有害性 : 水生毒性(急性) : 区分外  
: 水生毒性(慢性) : 区分外

絵表示またはシンボル :



- 注意喚起語 : 危険
- 危険有害性情報 : 爆発物  
: 大量爆発危険性

## 安全データシート

### 注意書き

- 【安全対策】**
- : 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
  - : 乾燥により爆発危険性が増す場合、製造または運転プロセスに必要な場合を除き、適切な物質にて湿らせておくこと。
  - : 火薬類が静電的に敏感である場合、容器および受器を接地すること、アースをとること。
  - : 粉碎、衝撃、摩擦のような乱暴な取扱いをしないこと。
  - : 適切な保護面を着用すること。
  - : 粉塵、ヒューム、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
  - : 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- 【応急処置】**
- 吸引した場合
- : 火災の場合には区域より退避させること。
  - : 火災の場合に爆発する危険性あり。
  - : 炎が火薬類に届いたら消火活動をしないこと。
- 飲み込んだ場合
- : 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 【保管】**
- : 国または都道府県の規則に従って保管すること。
  - : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
  - : 施錠して保管すること。
- 【廃棄】**
- : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託すること。

### 3. 組成、成分情報

- 化学物質・混合物の区分 : 混合物
- ①成分(危険有害物質) : アジ化ナトリウム
- CAS No. : 26628-22-8
- 含有量 : 0.75  $\mu$ g (0.0000146 重量%)
- 毒物及び劇物取締法  
※本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。
- 労働安全衛生法  
※本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。
- 化学物質排出把握管理促進法
- ②成分(危険有害物質) : トリトン X-100
- CAS No. : 9002-93-1
- 含有量 : 0.73mg (0.014 重量%)
- 化学物質排出把握管理促進法
- ③成分(危険有害物質) : ニトロセルロース
- CAS No. : 9004-70-0
- 含有量 : 3.33mg (0.065 重量%)

## 安全データシート

### 労働安全衛生法

※本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。

#### 4. 応急措置

##### ①アジ化ナトリウム

- 吸引した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にする。必要に応じて医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の水で、15分以上洗い流す。外観変化や痛みが生じた場合は、医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに付着又は接触した部分を大量の水で洗い流す。外観変化や痛みが生じた場合は医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに大量の水で口の中を洗い流す。速やかに医師の手当てを受ける。

##### ②トリトン X-100

- 吸引した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる時は外して眼の洗浄を続ける。  
まぶたを親指と人さし指で上げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。  
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。  
皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗う。  
皮膚刺激、発疹が生じた時、気分が悪い時は医師の手当てを受ける。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに、口をすすぎ、うがいをする。  
大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。  
意識がない時は、何も与えない。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

##### ③ニトロセルロース

- 吸引した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、医師の手当てを受ける。体を毛布などでおおい、保温して安静を保つ。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で15分以上洗眼したのち、医師の処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水及び石鹼で洗い流す。症状が出た場合には、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、大量の水で薄める。意識のない場合は何も与えない。直ちに医師の手当てを受ける。

## 5. 火災時の措置

### ①アジ化ナトリウム

消化剤 : 引火及び燃焼の恐れはない。

使ってはならない : なし

消化剤

### ②トリトン X-100

消化剤 : この製品は可燃性である。

粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。

使ってはならない : 棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある）

消化剤

特有の危険有害性 : 引火点(約 270°C)以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

### ③ニトロセルロース

消化剤 : 特に指定なし。

使ってはならない : なし

消化剤

## 6. 漏出時の措置

### ①アジ化ナトリウム

人体に対する : 直接皮膚に接触しないようにする。

注意事項、保護具  
及び緊急時措置

環境に対する : 情報なし

注意事項

封じ込め及び浄化の方法 : 少量の場合は拭き取る。大量に漏出した場合は、大量の水で洗い流す。

### ②トリトン X-100

人体に対する : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。

## 安全データシート

|                     |   |
|---------------------|---|
| 注意事項、保護具<br>及び緊急時措置 | 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。<br>皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。<br>風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。<br>蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。<br>密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。 |
| 環境に対する<br>注意事項      | : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。<br>海上で薬剤を使用する場合は、運輸省令の規定に適合すること。   |
| 回収、中和               | : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。<br>後で廃棄処理する。<br>大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。  |
| 封じ込め及び浄化の<br>方法     | : 危険でなければ漏れを止める。  |
| 二次災害の防止策            | : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。<br>周辺の発火源を速やかに取除く。<br>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。   |

### ③ニトロセルロース

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 人体に対する<br>注意事項、保護具<br>及び緊急時措置 | : 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着しないように注意する。   |
| 環境に対する<br>注意事項                | : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。 |
| 封じ込め及び浄化の<br>方法               | : 危険でなければ、漏れを止める。すべての発火源を速やかに取り除く。<br>床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。                   |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### ①アジ化ナトリウム

#### 取扱い

|           |   |
|-----------|---|
| 技術的施策     | : 眼、皮膚及び衣服に触れないように、必要に応じて適切な保護具を着用する。容器に大きな衝撃、落下、転倒等を与えることや、引きずるなどの粗暴な取扱いは禁止する。 |
| 局所排気・全体換気 | : なし  |
| 注意事項      | : みだりにエアロゾルが発生しないように取扱う。  |
| 安全取扱い注意事項 | : なし  |

#### 保管

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 適切な保管条件 | : 直射日光を避け、2～10℃で保存する。 |
|---------|-----------------------|

## 安全データシート

(但し本製品の保管は2~8°C)

### ②トリトン X-100

#### 取扱い

- 技術的施策 : 裸火禁止。強力な酸化剤との接触禁止。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
炎、火花または高温体との接触を避ける。  
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。

#### 保管

- 適切な保管条件 : 直射日光や高温を避ける。  
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。  
施錠して保管する。  
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
- 混触危険物質 : 強酸化剤（硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなど）、強酸

### ③ニトロセルロース

#### 取扱い

- 技術的施策 : 皮膚や眼に接触しないように適切な保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : なし
- 注意事項 : 潜在的な感染性がある物として注意して取り扱うこと。
- 安全取扱い注意事項 : なし

#### 保管

- 適切な保管条件 : 直射日光を避け2~10°Cに保存する。凍結しないよう注意する。  
(但し本製品の保管は2~8°C)



## 8. 暴露防止及び保護措置

- ①危険有害物質                      アジ化ナトリウム
- 設備対策                           : なし
- 管理濃度                           : 設定されていない
- 許容濃度                           : 設定されていない
- 保護具                              : 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスク等を着用すること。
- 
- ②危険有害物質                      トリトン X-100
- 設備対策                           : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。ミスト、蒸気が発生する場合、換気装置を設置する。
- 管理濃度                           : 設定されていない
- 許容濃度                           : 設定されていない
- 保護具                              : 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスク等を着用すること。
- 
- ③危険有害物質                      ニトロセルロース
- 設備対策                           : 設定されていない
- 管理濃度                           : 設定されていない
- 許容濃度                           : 設定されていない
- 保護具                              : 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスク等を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 危険有害物質                      アジ化ナトリウム
- 外観(色/形状)                   : 結晶/白色
- 臭い                                : ほとんどない
- pH                                  : 弱アルカリ性
- 融点・凝固点                    : 分解(410℃)
- 沸点                                : 分解
- 引火点                            : 不燃性
- 発火点                            : 380℃
- 密度                                : 1.846g/mL(20℃)
- 溶解度                            : 水に易溶

- 危険有害物質                      トリトン X-100

## 安全データシート

|          |  |
|----------|--|
| 外観(色/形状) | : 淡黄色澄明の液体   |
| 臭い       | : マイルドな臭い  |
| pH       | : 中性   |
| 融点・凝固点   | : 6°C  |
| 沸点       | : 分解(200°C以上)  |
| 引火点      | : 約 270°C  |
| 発火点      | : データなし  |
| 密度(比重)   | : 1.060~1.068 (25/25°C)  |
| 溶解度      | : 水に溶ける(混和する)<br>エタノール、アセトン、ジエチルエーテル、トルエンに溶ける。<br>ケロシン、流動パラフィンに溶けない。 |

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 危険有害物質   | ニトロセルロース                          |
| 外観(色/形状) | : 白色                              |
| 臭い       | : なし                              |
| pH       | : データなし                           |
| 融点・凝固点   | : データなし                           |
| 沸点       | : データなし                           |
| 引火点      | : 135°Cで徐々に分解。                    |
| 発火点      | : 180°C                           |
| 密度       | : データなし                           |
| 溶解度      | : 水に溶けにくい。無水エタノール、アセトン、酢酸エチルに溶ける。 |

### 10. 安定性及び反応性

|            |   |
|------------|---|
| 危険有害物質     | アジ化ナトリウム  |
| 安定性        | : 加熱により分解して窒素と金属ナトリウムを生成する。   |
| 反応性        | : 酸と反応して、毒性の強いアジ化水素を発生する。<br>銅、鉛、銀、水銀等の金属と反応して、爆発性のある金属アジドを生成することがある。 |
| 避けるべき条件    | : 日光、熱  |
| 混触危険物質     | : 銅、鉛、銀、水銀等。  |
| 危険有害な分解生成物 | : アジ化水素   |

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 危険有害物質  | トリトン X-100                |
| 安定性     | : 通常取扱条件において安定である。        |
| 反応性     | : 強酸化剤と混触すると激しく反応することがある。 |
| 避けるべき条件 | : 加熱、日光、裸火、高温、その他発火源、湿気   |
| 混触危険物質  | : 強酸化剤、強酸                 |

## 安全データシート

危険有害な分解生成物 : 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

危険有害物質 : ニトロセルロース

安定性 : 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

反応性 : 乾燥すると自然発火する。燃焼すると急速に分解し、窒素酸化物を生成し、火災や爆発の危険をもたらす。酸化剤、塩基、酸と反応する。

避けるべき条件 : 乾燥、燃焼。

混触危険物質 : 酸化剤、塩基、酸

危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物

### 11. 有害性情報

法令が定める含量以上の危険有害物質を含有していない。

含有している成分で以下の情報が報告されている。

危険有害物質 : アジ化ナトリウム

急性毒性(経口) : 飲み込むと生命に危険 (区分2)  
ラット ; LD<sub>50</sub> 45mg/kg、マウス ; LD<sub>50</sub> 27mg/kg

急性毒性(経皮) : 皮膚に接触すると生命に危険 (区分1) ウサギ ; LD<sub>50</sub> 20mg/kg

皮膚腐食性・刺激性 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1C)

眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 重篤な眼の損傷 (区分1)

特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) : 循環器系の障害 (区分1)

特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) : 長期または反復暴露による循環器系、肝臓の障害 (区分1)

危険有害物質 : トリトン X-100

急性毒性(経口) : 経口 ラット LD<sub>50</sub>=1800 mg/kg (RTECS)に基づき、区分4とした。  
飲み込むと有害 (経口) (区分4)

吸入(蒸気) データがないため分類できない。  
吸入(ミスト) データがないため分類できない。  
ただし、ミストを吸入すると、鼻、のど等の気道が刺激されることがある。

急性毒性(経皮) : ウサギ LD<sub>50</sub>>3000 mg/kg に基づく、区分外とした。

皮膚腐食性・刺激性 : ウサギ 500 μL/24H 軽度 (RTECS)に基づき、区分3とした (国連GHS分類)。ただし、分類JISでは区分外である。  
軽度の皮膚刺激 (区分3)

## 安全データシート

眼に対する重篤な : ウサギ 10 $\mu$ L/24H 中程度 (RTECS)に基づき、区分 2A とした。  
損傷・刺激性 強い目刺激 (区分 2A)  
特定標的臓器・全身 : データなし  
毒性(単回暴露)  
特定標的臓器・全身 : データなし  
毒性(反復暴露)

危険有害物質 ニトロセルロース  
急性毒性(経口) : ラット LD50 >5000mg/kg 区分外とした。  
急性毒性(経皮) : データなし  
皮膚腐食性・刺激性 : データなし  
眼に対する重篤な : データなし  
損傷・刺激性  
特定標的臓器・全身 : 経口摂取による中毒は、発現が速く持続時間が短いことを除きエタノールと類似、吸入した場合はめまい、多幸感、中枢神経系の抑制、または、呼吸困難、意識喪失を起こす可能性があることから、区分 3 (麻酔作用) とした。  
毒性(単回暴露)  
特定標的臓器・全身 : データなし  
毒性(反復暴露)

## 12. 環境影響情報

製品としてデータなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 大量の水で洗い流す。水質汚染防止等の規制及び都道府県の条例に従って処理する。  
汚染容器・包装 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

国際規制 : なし  
国内規制 : なし  
輸送上特定の : 直射日光を避け、2~8 $^{\circ}$ Cで輸送する。転倒、落下、横倒しを避け荷崩れの防止を行う。  
安全対策及び条件

## 15. 適用法令

製品 : 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

## 安全データシート

### ①アジ化ナトリウム

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 化審法                  | : | 第3種監視化学物質(法第2条第6項)(政令番号:3監-158)   |
| 毒物及び劇物取締法            | : | 毒物(指定令第1条) アジ化ナトリウム及びこれを含有する製剤。ただし、アジ化ナトリウム0.1%以下を含有するものを除く。(政令番号:1)        |
| 労働安全衛生法              | : | 危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(政令番号:9-9) |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(政令番号:1-11)                                    |
| 消防法                  | : | 第5類自己反応性物質、金属のアジ化物(法第2条第7項危険物別表第1・第5類10・危険物政令第1条第3項)                        |
| 船舶安全法                | : | 毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)   |
| 航空法                  | : | 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)  |

### ②トリトン X-100

|                      |   |  |
|----------------------|---|--|
| 化審法                  | : | 非該当  |
| 毒物及び劇物取締法            | : | 非該当  |
| 労働安全衛生法              | : | 非該当  |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : | (ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル)<br>第1種指定化学物質 政令番号:408 |
| 消防法                  | : | 非該当  |
| 船舶安全法                | : | 非該当  |
| 航空法                  | : | 非該当  |

### ③ニトロセルロース

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 化審法                  | : | 非該当   |
| 毒物及び劇物取締法            | : | 非該当   |
| 労働安全衛生法              | : | 政令番号第25号の3(ニトロセルロース)<br>本製品は体外診断用医薬品のため該当しない。 |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | : | 非該当   |
| 消防法                  | : | 非該当   |
| 船舶安全法                | : | 非該当   |
| 航空法                  | : | 非該当   |

## 16. その他の情報

|      |   |            |
|------|---|------------|
| 参考文献 | : | 製品評価技術基盤機構 |
|------|---|------------|

## 安全データシート

： 化学物質管理促進法 PRTR・MSDS 対象物質全データ

本データシート内容につきましては、現時点で最新の情報を記載しておりますが、全てを網羅しているものではありませんので、取扱いの際には十分注意して下さい。また、記載されている値は、安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。